

# 第3次日野市農業振興計画 後期アクションプラン



令和2年(2020年)3月  
日野市

○表紙の写真は、農の学校第15期生の作業風景

## 目 次

第3次日野市農業振興計画・後期アクションプランについて	1
第3次日野市農業振興計画・アクションプラン（前期年次計画）評価一覧	2
第3次日野市農業振興計画・後期アクションプラン（体系図）	4
第3次日野市農業振興計画・後期アクションプラン	5
第3次日野市農業振興計画・後期アクションプラン解説	13

## 第3次日野市農業振興計画・後期アクションプランについて

第3次日野市農業振興計画は、平成26年から平成35年（令和5年）の10年間に進めて行く農業振興施策の指針を定めたものです。この計画には3つの振興施策と13の実施項目を掲げ平成26年からの5か年の前期アクションプランとして実践してきました。

このたびは前期5か年の事業検証と農業者ヒアリング結果をもとに後期5か年に向け、施策の内容を見直したものです。

前期5か年中の平成27年には都市農業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが定められた「都市農業振興基本法（平成27年法律第14号）」が制定され、これを皮切りに都市農地の保全及び都市農業を振興させる様々な法制度が整備されています。

この第3次日野市農業振興計画・後期アクションプランは、このような都市農業の環境変化に対応し、前期アクションプランの達成状況等を踏まえ、農業者、市民、事業者、行政が協働で「農あるまちづくり」の施策を推進するものです。

### 1、アクションプラン（後期年次計画）のポイント

#### （1）策定にあたって時代背景、法律制定・改正及び農業者ヒアリング等を反映

- ・[法律制定・改正] 平成27年「都市農業振興基本法」制定、平成30年「特定生産緑地制度」創設及び平成30年「都市農地貸借円滑化法」制定などを反映
- ・[農業者ヒアリング] 令和元年5月から11月にかけて市内150人の販売農家を対象に実施。施設整備への支援要望等を反映

#### （2）各々の項目に具体的実施事項を記載し、目標数値、実施期間、実施主体を明記

#### （3）具体的実施事項に各々【新規】【拡充】【強化】【継続】と明記

- ・【新規】新たに実施する事業
- ・【拡充】内容・手法の追加等、事業を拡大・充実させるもの
- ・【強化】前期の事業内容の実施体制を強めるもの
- ・【継続】前期の事業内容・手法を引き続き実施するもの

### 2、改訂した主な事業

#### （1）新規に追加した事業

- ・農業と福祉が連携した事業の支援 【1（4）②】
- ・農業後継者・Uターン就農者・新規就農者の支援 【3（10）①】

#### （2）法改正等により変更する事業

- ・特定生産緑地への移行推進（2022年問題に向けて）【1（1）②】
- ・生産緑地（特定生産緑地）の貸借の支援 【1（1）③】

#### （3）削除した事業

- ・光害阻止LED街路灯の研究協力及び普及の推進

## 第3次日野市農業振興計画・アクションプラン(前期年次計画)評価一覧

○ 実施  
 △ 一部実施  
 × 未実施

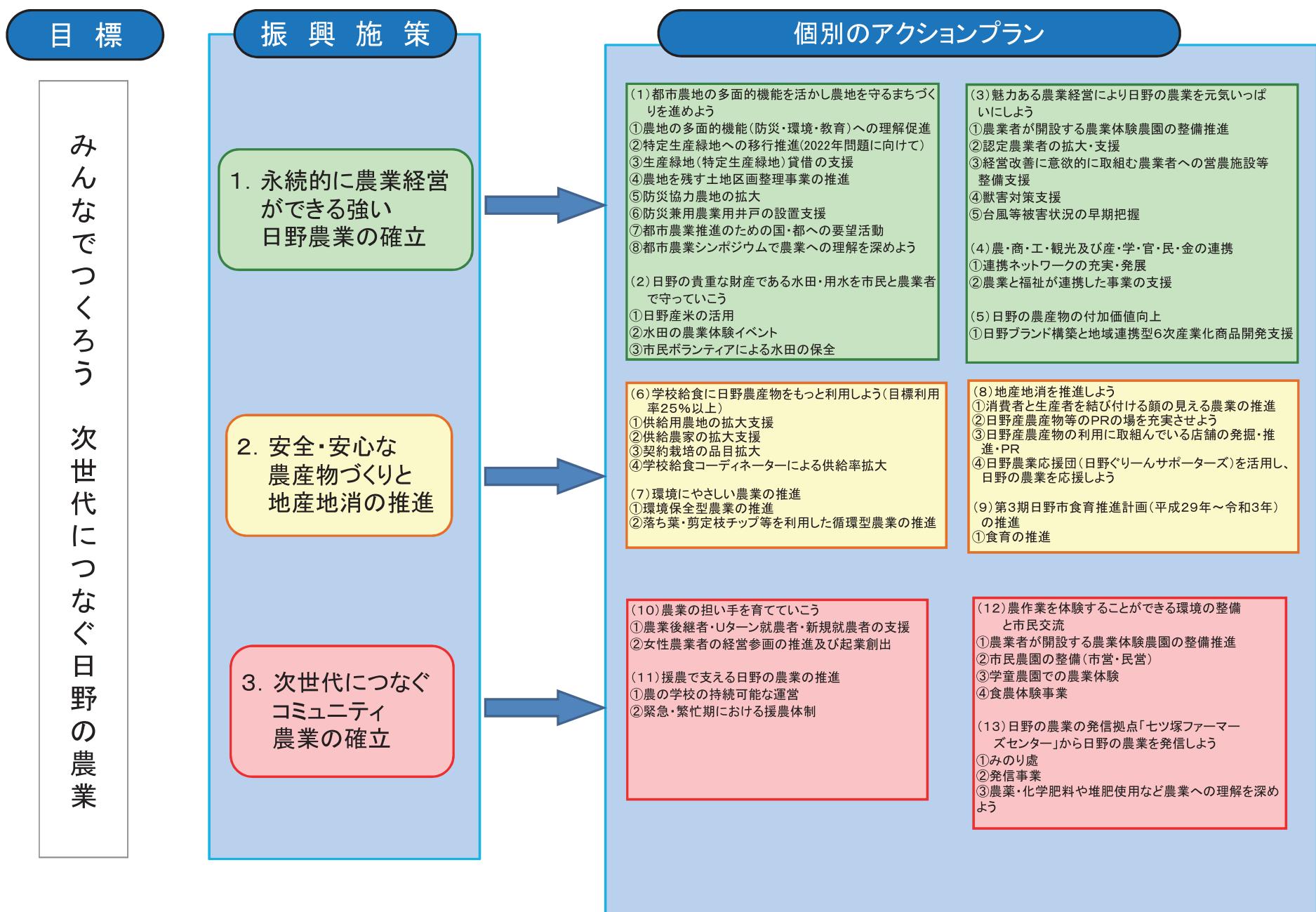
振興施策及びアクションプラン	評価	説明
1. 永続的に農業経営ができる強い日野農業の確立		
(1)都市農地の多面的機能を活かし農地を守るまちづくりを進めよう		
①農地の多面的機能への理解促進	○	農業関連のイベントや学校行事など様々な機会を通じて農業に対する理解が深まった。
②生産緑地の保全	○	面積要件の緩和等について国へ要望し、実現特定生産緑地制度の周知実施
③農作業の受委託の支援【新】	○	NPO法人めぐみにより実施
④農地を残す地区画整理の推進	○	農業者と十分協議し、営農環境を考えた換地設計を実施
⑤防災協力農地の拡大【新】	○	市内3ヶ所に確保
⑥農業用井戸の設置支援【新】	○	令和元年度末までに10基設置
⑦光害阻止LED街路灯の研究協力及び普及の推進【新】	○	山口大学の依頼により平成25年度から3ヵ年、研究に協力
⑧都市農地保全のための国への要望活動	○	都市農地保全推進自治体協議会等を通じて国に対し要望活動を実施
(2)日野の貴重な財産である水田・用水を市民と農業者で守っていこう		
①日野産米のブランド化【新】	×	生産量が少なかったため。又、高品質化が困難であったため。
②水田農業体験農園の開設【新】	×	開設希望者が現れなかつたため。
③水田の農業体験イベントの拡充	○	小学校や公民館にて体験イベントを実施。食育、地産地消及び農業への理解が深まった。
④市民ボランティアによる水田の保全	○	稲作農家で稻作作業を実施。あわせて援農ボランティアを中心に行き清掃を実施
⑤用水の維持管理を地域や市民で行おう	○	堀之内用水(年2回)、上田用水(年1回)の清掃及び日野用水クリーンデイを実施
(3)魅力ある農業経営により日野農業を元気いっぱいにしよう		
①農業体験農園の開設拡充	○	認定農業者のヒアリング時に制度を周知
②認定農業者制度を充実させ、活力ある農業経営者の起業や経営を支援	○	都改良普及センター及びJAヒアリングを実施し、生産管理等のアドバイスを実施
③意欲ある農業者への営農施設等整備支援	○	農機具・施設整備等により、農作業の効率化につながった。
④獣害対策等への支援	○	箱わな等の設置に対するJAへの補助を継続し、獣害被害減少に取組んだ。計画期間内に163頭を捕獲
⑤自然災害等発生時の連携体制	○	JAと協働で自然災害発生後の被害状況の早期把握を実施
(4)農・商・工・観光及び産・学・官・民・金の連携		
①連携ネットワークの充実【新】	○	NPO法人、大学、事業者の連携により、日野産農産物を使用した加工品が多く誕生
(5)日野の農産物の付加価値向上		
①日野ブランド構築	○	ブランド構築に向け、事業者等との連携による多くの加工品が誕生
②地域連携型6次産業化商品開発支援【新】	○	NPO法人、大学及び事業者の連携により、日野産農産物を使用した加工品が多く誕生

## 第3次日野市農業振興計画・アクションプラン(前期年次計画)評価一覧

○ 実施  
 △ 一部実施  
 × 未実施

振興施策及びアクションプラン	評価	説明
2. 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進		
(6)学校給食に日野農産物をもっと利用しよう(利用率25%目標)		
①供給用農地拡大支援【新】	○	区画整理事業用地を一時的に借用し、供給用農地を拡大
②供給農家の拡大【新】	○	農業者が減少する中、供給農家数を維持
③農産物運搬への支援【新】	○	平成27年度より運搬支援事業を開始
④契約栽培の品目拡大	○	平成26年度より8品目に拡大
⑤学校給食コーディネーター制度の更なる充実	○	平成28年度より地区を越えての供給開始
(7)環境にやさしい農業の推進		
①エコ農産物認証制度認証者への支援【新】	○	ファーマーズセンター等でポスター・チラシなどの啓発物を掲示
②落ち葉・剪定枝チップ等を利用した循環型農業の推進	△	堆肥について農家の自家消費にとどまつたため
(8)地産地消を推進しよう		
①消費者と生産者を結び付ける顔の見える農業の推進	○	レシピ紹介や料理教室などで地産地消の理解を深めた
②日野産農産物等のPRの場を充実させよう	○	即売会、ファーマーズセンターの出張販売、都市農地保全自治体フォーラムや都市農業シンポジウムなどのイベントでマップ等を配布
③地産地消推進店舗の発掘・推進・PRをしよう	○	NPO法人を通じた地産地消店舗の拡大実施
(9)食育推進計画		
①食育推進計画における食育の推進	○	夏休み親子豆腐作り体験。こども農業新聞の発行。日野産大豆プロジェクトの活動等による食育の普及推進。
3. 次世代につなぐコミュニティ農業の確立		
(10)農業の担い手を育てていこう		
①農業後継者、Uターン新規就農者の農業技術向上と交流支援	○	「フレッシュ&Uターン農業後継者セミナー」やJAが実施している「シニアセミナー」への積極的参加の呼びかけを実施
②女性農業者の経営参画・起業支援	○	日野市女性農業者の会「みちくさ会」を通じて消費者との連携を図った。
(11)地域で農業を支える仕組みづくりの推進		
①新たな援農体制の構築(緊急・繁忙期)【新】	○	平成27年度よりスポット援農制度を開始
②農の学校のカリキュラムなど、運営の充実	○	圃場での実習に加え月に一度の講座を開講。計画期間内に77名が修了し、修了生が累計256名。約100名が援農ボランティアとして活躍中。
(12)農とふれあう市民交流を深めよう		
①民営市民農園を増やそう	○	農業者に対する積極的な呼びかけにより1園増加
②学校と農業者の連携により学童農園を充実させよう	○	各学校にて農業者やボランティアによる指導や農業体験を実施
③食農体験施設などへの支援【新】	○	七ツ塚ファーマーズセンターにて日野産農産物を使った各種料理教室などを開催
(13)七ツ塚ファーマーズセンターを農業の発信拠点とし、都市農業への理解を深めよう		
①農薬・化学肥料や堆肥使用など農業への理解を深めよう	○	農の学校の講座や野菜づくり講習会などを通じ、農薬・化学肥料や堆肥使用など農業への理解を深めた。
②都市農業シンポジウムを開催し、農業への理解を深めよう	○	各年ごとの課題や情勢をテーマに反映し実施。「日野の農業」を広く発信することにより、市民に対して都市農地の多面的な機能や農業に対する理解を深めた。
③日野農業応援団を活用し、日野の農業を盛り上げよう	○	情報発信による日野産農産物の積極的な購入推進の実施

## 第3次日野市農業振興計画・後期アクションプラン（体系図）



# 第3次 日野市農業振興計画・後期アクションプラン

**新規** 新たに実施する事業

**拡充** 前期の事業内容・手法を広く充実させるもの

**強化** 前期の事業内容・手法を強くして進めるもの

**継続** 前期の事業内容・手法を引き続き実施するもの

施策の内容と具体的な実施事項	準備期間 → 実施期間					○は実施主体を示し、◎は実施主体の中で 中心的な役割を担う										
	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	農業者	J A	市 民	民 間	農 業 委員会	市					
1. 永続的に農業経営ができる強い日野農業の確立																
(1) 都市農地の多面的機能を活かし農地を守るまちづくりを進めよう																
①農地の多面的機能（防災・環境・教育）への理解促進																
ア) 防災協力農地看板設置及び周知 〔現状〕 3か所 ⇒ 〔目標〕 18か所	<b>拡充</b>				→	◎	○				◎					
イ) 農業体験イベント（親子栽培塾、料理教室等）の開催 〔現状〕 年間31回 ⇒ 〔目標〕 年間40回（七ツ塚ファーマーズセンター）	<b>拡充</b>			→	○	○		◎		○						
ウ) 市公式ホームページ、広報ひの農業特集号（6/15号）、マスメディア及びSNS等を 活用した幅広い情報発信	<b>強化</b>		→	○	○	○		○	○	◎						
②特定生産緑地への移行推進（2022年問題にむけて）（注1）下段に用語説明																
ア) 制度の周知と移行誘導（個別訪問等） 〔現状〕 平成30年度特定生産緑地受付 121人／464人（26%） 29.7ha／111.27ha（26%）	<b>強化</b>				→		◎		◎	◎						
イ) 生産緑地（特定生産緑地含む）を示す表示板の設置（計画含む） 〔対象〕 615筆	<b>新規</b>		→	→	○			○	○	◎						
③生産緑地（特定生産緑地）の貸借の支援																
ア) 都市農地貸借円滑化法の周知	<b>強化</b>				→		◎		◎	◎						
イ) 農業経営の拡大を目指す意欲ある農業者と貸したい農業者とのマッチング	<b>継続</b>			→	○	◎		○	○	◎						
ウ) マッチングを図るための農地情報のデータベース化	<b>新規</b>		→	→	○	○		○	○	○						
④農地を残す土地区画整理事業の推進																
ア) 区画整理事業区域内の点在農地の集約化	<b>継続</b>				→	○				○						
イ) 区画整理事業用地の一時的な学校給食供給用農地としての利用拡充 〔現状〕 8,927m <sup>2</sup> ⇒ 〔目標〕 15,000m <sup>2</sup>	<b>拡充</b>			→	○					○						

	⑤防災協力農地の拡大													
	ア) 農業者の理解促進のための運用要領作成	新規												◎
	イ) 防災協力農地の創出 [現状] 3か所 ⇒ [目標] 18か所	拡充							◎			○	○	◎
	⑥防災兼用農業用井戸の設置支援													
	ア) 防災兼用農業用井戸の設置拡大 [整備実績] 平成29年度 5か所 [整備予定(目標)] 令和元年度 5か所、令和2年度 4か所、令和3年度 4か所 合計18か所	拡充							◎					◎
	イ) 地域における防災訓練 [現状] 1か所 ⇒ [目標] 18か所	新規						○		◎			○	
	⑦都市農業推進のための国・都への要望活動													
	ア) 全国市長会及び都市農地保全推進自治体協議会等を通じた要望活動の実施 [要望項目] ①農業用施設等に相続税納税猶予制度の適用 ②自治体が農地を買い取る場合の財政支援 ③就農希望者や農地を拡大したい農業者への財政支援策	継続							◎		◎	○	○	◎
	⑧都市農業シンポジウムで農業への理解を深めよう													
	ア) 都市農業シンポジウムの開催 [実績(令和元年度)] 第16回 テーマ「都市農業の新時代に向けて～若手農業者のコミュニティ～」	継続						○	○	○	○	○	○	○

(注1) 生産緑地と特定生産緑地について

[生産緑地とは]

「生産緑地法」に基づき指定された「農地」で、所有者は指定後30年間の行為制限（農業以外には使用できない等）がある一方で税制優遇措置（固定資産税・都市計画税・相続税）を受けることができる制度

[特定生産緑地とは]

指定から30年間が経過する生産緑地を対象に指定。指定を受けると生産緑地と同様の行為制限と税制優遇措置が継続される。10年毎に指定更新を判断することができる。

施策の内容と具体的な実施事項	実施期間					○は実施主体を示し、◎は実施主体の中で 中心的な役割を担う					
	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	農業者	J A	市 民	民 間	農 業 委員会	市
(2) 日野の貴重な財産である水田・用水を市民と農業者で守っていこう											
①日野産米の活用											
ア) 黒米等の栽培支援及び販路開拓支援 [現状] 栽培農家: 1軒 ⇒ [目標] 3軒	新規	→	→	→		◎				◎	
イ) 学校給食における積極的な日野産米の更なる活用 [現状] 1,349kg ⇒ [目標] 1,500kg	拡充	→	→	→	◎	○				◎	
②水田の農業体験イベント											
ア) 小学校での農業体験授業の拡充 [現状] 農業体験授業 13校 ⇒ [目標] 17校 (全校展開)	拡充	→	→	→	○	○				◎	
イ) 中央公民館での「田んぼの学校」の充実 (用水の座学)	拡充	→	→	→	○		○			◎	
③市民ボランティアによる水田の保全											
ア) 「NPO法人日野人・援農の会」による援農ボランティア活動継続及び要望農家の支援 拡充	拡充	→	→	→		○	◎	◎		○	
イ) 市民活動団体や地域コミュニティ等による取組みに対する支援	新規	→	→	→		○				◎	
④用水の維持管理を地域や市民で行おう											
ア) 用水守及び「NPO法人日野人・援農の会」による用水維持管理 [実績] 清掃回数 4回／年 (日野用水 1回、豊田・堀之内用水 2回、上田用水 1回) [目標] 用水守 410人 ⇒ 450人、援農ボランティア 40人 ⇒ 60人	強化	→	→	→	○		◎	◎		◎	
イ) 用水路の環境学習 (小中学校での出前講座等) [現状] 6校 ⇒ [目標] 10校	拡充	→	→	→	○		○			◎	
(3) 魅力ある農業経営により日野の農業を元気いっぱいにしよう											
①農業者が開設する農業体験農園の整備推進 [現状] 4園 ⇒ [目標] 6園											
ア) 農業経営の安定化、拡大を図るための個別訪問による開設誘導	新規	→	→	→		◎				◎	
イ) 開設及び運営支援 農業体験農園事業補助金 (開設・運営補助金)	継続	→	→	→						◎	
②認定農業者の拡大・支援											
ア) 個別ヒアリング [現状] 50名 ⇒ [目標] 60名	拡充	→	→	→		○				◎	
イ) 市補助金の上限拡大	継続	→	→	→						◎	
ウ) 公的補助金の優遇、低利の融資制度、農業経営関連及び簿記講習会の無料受講、農業者年金の保険料助成	継続	→	→	→		◎				◎	

	③経営改善に意欲的に取組む農業者への営農施設等整備支援										
	ア) 農業者のニーズの把握及び情報提供（個別ヒアリング）	新規	→	→	→	→	◎				◎
	イ) 農作業の効率化や労働力削減及び新しい栽培技術導入に対する施設整備	強化	→	→	→	→	◎				◎
	④獣害対策支援										
	ア) 箱わな等購入及び捕獲動物処分	継続	→	→	→	→	◎				◎
	⑤台風等被害状況の早期把握										
	ア) 関係機関と連携した被害状況の早期把握	新規	→	→	→	→	◎			◎	◎
	イ) 大規模災害時の国等支援策の活用	継続	→	→	→	→	○				◎
(4) 農・商・工・観光及び産・学・官・民・金の連携											
①連携ネットワークの充実・発展											
	ア) 日野産農産物活用店舗の把握及び拡大	新規	→	→	→	→	○		○		◎
	イ) 市公式ホームページ及び広報ひの農業特集号（6/15号）、マスメディア及びSNS等を活用した幅広い情報発信	強化	→	→	→	→	○	○			◎
②農業と福祉が連携した事業の支援											
	ア) 農業と福祉が連携した事業の創出・拡大 [現状] 3件 ⇒ [目標] 8件	拡充	→	→	→	→	○	○	○	○	◎
(5) 日野の農産物の付加価値向上											
①日野ブランド構築と地域連携型6次産業化商品開発支援											
	ア) 日野産農産物を活用した加工品の開発支援 [現状] 「PREMIUM TOYODABEER」他20品目 ⇒ [目標] 30品目	拡充	→	→	→	→	◎	○		◎	○
	イ) 日野市ゆかりの農産物の種の保存（東光寺大根、平山陸稻等）	新規	→	→	→	→	◎	◎		○	◎

施策の内容と具体的な実施事項	準備期間 → 実施期間 →					○は実施主体を示し、◎は実施主体の中で 中心的な役割を担う					
	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	農業者	J A	市 民	民 間	農 業 委員会	市
2. 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進											
(6) 学校給食に日野農産物をもっと利用しよう（目標利用率25%以上）											
①供給用農地の拡大支援											
ア) 区画整理事業用地の一時的な学校給食供給用農地としての利用拡充 〔現状〕 8,927m <sup>2</sup> ⇒ 〔目標〕 15,000m <sup>2</sup>	拡 充				→	◎					◎
イ) 都市農地貸借円滑化法を活用した、学校給食供給用農地の拡大	新 規			→	→	◎			○	○	
②供給農家の拡大支援											
ア) 契約栽培品目等奨励金	継 続				→						◎
イ) 供給用備品等購入補助	継 続			→	→						◎
ウ) 援農ボランティアの優先派遣	継 続			→	→		○	◎			○
エ) 学校給食供給事業への参加誘導（個別訪問）	新 規	→		→	→		○				◎
オ) 運搬支援事業 〔現在〕 7校	継 続	→					○	◎			◎
カ) 新たな運搬支援事業 〔目標〕 25校（全校展開）	新 規	→	→	→	→		◎	◎			◎
③契約栽培の品目拡大（8品目⇒10品目）											
ア) 供給農家との拡大品目検討	新 規	→		→	→	→	◎				◎
イ) 学校栄養職員との意見交換とニーズ把握	新 規	→		→	→	→	◎				◎
④学校給食コーディネーターによる供給率拡大											
ア) 安定した供給量と品質維持（出荷調整会議：毎月末に開催）	継 続				→	○	○		○		◎
イ) 消費量とニーズ品目の情報共有	新 規				→	○			○		◎
ウ) 作付け調整会議（供給農家、学校栄養職員、学校給食コーディネーター） 〔目標〕 年2回	新 規	→		→	→	○	○		○		◎
(7) 環境にやさしい農業の推進											
①環境保全型農業の推進											
ア) 東京エコ農産物認証農家の拡大 〔目標〕 東京エコ農産物認証制度認証取得農家 15軒 ⇒ 20軒	拡 充				→	◎	○				◎
イ) 市補助金の上限拡大	拡 充			→	→						◎
ウ) 消費者に対する理解促進	強 化			→	→		◎				◎
②落ち葉・剪定枝チップ等を利用した循環型農業の推進											
ア) 剪定枝チップ、落ち葉等の堆肥化	継 続				→	○					◎

(8) 地産地消を推進しよう

①消費者と生産者を結び付ける顔の見える農業の推進

ア) 即売会（市役所1階、産業まつり、暮れの即売会等） 【現状】6カ所 ⇒ 【目標】10カ所	拡充					◎	◎			◎
イ) 販売店等における生産者紹介パネル等の掲示 【目標】パネル展示3カ所	新規	->				◎				◎
ウ) 女性農業者の会「みちくさ会」の日野産野菜料理教室 【現状】1回 ⇒ 【目標】3回	拡充					◎				○
エ) 女性農業者の会「みちくさ会」の日野産野菜レシピ活用による消費拡大	拡充					◎				○

②日野産農産物等のPRの場を充実させよう

ア) 「七ツ塚ファーマーズセンター」や「みなみの恵み」で行う「農」のイベント 【現状】31回 ⇒ 【目標】40回（七ツ塚ファーマーズセンター）	拡充					○	◎	○	○	◎
イ) 駅周辺や公共施設等でのPR活動、マスメディア及びSNS等を活用した幅広い情報発信と産業まつりにおけるPR活動の充実	強化					○	◎	○	○	◎

③日野産農産物の利用に取組んでいる店舗の発掘・推進・PR

ア) 販路拡大に向けた日野産農産物の栽培一覧作成	新規	->				○				◎
イ) 商業者と農業者のマッチング創出（相談窓口設置）	新規	->				○		◎	○	◎

④日野農業応援団（日野ぐりーンサポートアーズ）を活用し、日野の農業を応援しよう

ア) 登録者の拡大とSNS等による最新情報の発信	強化	->				○		○		◎
イ) 登録者への特典付与（日野産農産物購入）	新規	->				○	○			◎

(9) 第3期日野市食育推進計画（平成29年～令和3年）の推進

①食育の推進

ア) 学校給食における日野産農産物の更なる活用	拡充	「(6) 学校給食に日野農産物をもっと利用しよう（利用率25%以上）」を参照願います	○	○						◎
イ) 農業体験農園や民営市民農園の利用促進	拡充	「1. 永続的に農業経営ができる強い日野農業の確立 (3) 魅力ある農業経営により日野の農業を元気いっぱいにしよう ①農業者が開設する農業体験農園の整備推進」「3. 次世代につなぐコミュニティ農業の確立 (12) 農作業を体験することができる環境の整備と市民交流 ①農業者が開設する農業体験農園の整備推進」を参照願います	○	◎		○				◎
ウ) 日野産農産物等を販売する直売所の情報発信（マスメディア及びSNS等、情報発信の方法を充実）	強化	「(8) 地産地消を推進しよう」を参照願います	○	○	○					◎
エ) 食育イベントの推進（七ツ塚ファーマーズセンター等）	拡充	「(8) 地産地消を推進しよう」を参照願います	○		○					◎

施策の内容と具体的な実施事項	準備期間 → 実施期間 →					○は実施主体を示し、◎は実施主体の中で 中心的な役割を担う																
	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	農業者	J A	市 民	民 間	農 業 委員会	市											
3. 次世代につなぐコミュニティ農業の確立																						
(10) 農業の担い手を育てていこう																						
①農業後継者・Uターン就農者・新規就農者の支援																						
ア) 各種研修制度の紹介及び斡旋	継 続							◎			○											
イ) 新規就農希望者の情報収集	新 規							◎		◎	◎											
ウ) 営農支援（施設整備、農業用機械導入等）	新 規							○			◎											
エ) 生産緑地（特定生産緑地）貸借の支援	新 規							○		○	◎											
オ) 顔の見える関係づくり（コミュニティ形成）	新 規	→					◎	○	○	○	○											
②女性農業者の経営参画の推進及び起業創出																						
ア) 「家族経営協定経営体」の拡大 [現状] 4件 ⇒ [目標] 8件	拡 充						◎	○		○	◎											
イ) 女性農業者の起業・創業支援（創業相談窓口、起業スクール、PlanTビジネスセミナー）	新 規							○		○	◎											
ウ) 女性農業者の会「みちくさ会」の活動支援（会員増、加工品開発・製造等）	強 化										◎											
(11) 援農で支える日野の農業の推進																						
①農の学校の持続可能な運営																						
ア) 援農ボランティア数拡大のための運営改善（募集、PR等）	新 規	→						○		◎	○											
②緊急・繁忙期における援農体制																						
ア) 「NPO法人日野人・援農の会」による特別援農班、野菜栽培塾の開催	継 続								◎		○											
イ) JAによる営農支援事業	継 続							◎														
(12) 農作業を体験することができる環境の整備と市民交流																						
①農業者が開設する農業体験農園の整備推進 [現状] 4園 ⇒ [目標] 6園	「1(3) ①農業者が開設する農業体験農園の整備推進」を参照願います																					
②市民農園の整備（市営・民営）																						
ア) 都市農地貸借円滑化法を活用した市営市民農園の整備 [宅地化農地での開設から生産緑地（特定生産緑地）での開設への移行]	強 化						○	○		○	◎											
イ) 民営市民農園の開設 [現状] 2園 ⇒ [目標] 6園	拡 充						○	◎		◎	○											

③学童農園での農業体験 [現状] 学童農園数 13校 ⇒ [目標] 17校 (全校展開)									
ア) 農業体験カリキュラムの充実	拡充								◎
イ) 候補地及び指導者（農業者）の選定支援	拡充	→				○	○		◎
④食農体験事業									
ア) 「七ツ塚ファーマーズセンター」及び「みなみの恵み」での食農体験事業（親子栽培塾、料理教室等） [現状] 年間31回 ⇒ [目標] 年間40回（七ツ塚ファーマーズセンター）	拡充						◎	◎	◎
(13) 日野の農業の発信拠点「七ツ塚ファーマーズセンター」から日野の農業を発信しよう									
①みのり處（日野農産物販売所）									
ア) 店頭での新鮮な日野産農産物販売と定食の提供	拡充					○		◎	○
イ) 出張販売による新鮮な日野産農産物の販売	拡充					○		◎	○
ウ) 市内飲食店への新鮮な日野産農産物の提供 [現状] 19店舗 ⇒ [目標] 30店舗	拡充					○		◎	○
エ) 加工品開発に向けた事業者とのマッチング	拡充					○		◎	○
②発信事業									
ア) 日野産農産物を活用した各種講座 [現状] 31回 ⇒ [目標] 40回	拡充							◎	○
イ) 交流農園を活用した農業体験	拡充							◎	○
③農薬・化学肥料や堆肥使用など農業への理解を深めよう									
ア) JAによる各種講習会（春の土づくり講習会・農のなんでも講習会）[現状] 2回	継続						◎		